第25回 高速道路の新設等に要する費用の縮減に係る助成に関する委員会 議事概要

- 1. 日 時 平成27年10月16日(金) 15:00~17:00
- 2. 場 所 独立行政法人 日本高速道路保有・債務返済機構 会議室
- 3. 出席者 《委員》 宮本委員長、桑野委員、清水委員、芳賀委員、見波委員、山内委員
- 4. 議事概要

審議に先立ち、第24回委員会において継続審議となった議題について、取り下げの報告を行った。 その後、高速道路会社より認定申請を受けている5議題の経営努力要件適合性について審議を行った。 また、報告事項として、高速道路機構・会社の業務点検を踏まえた修繕事業における助成制度の改善に ついて報告を行った。

議事

[審議事項]

- 〔議題 1〕橋梁から盛土への変更
- [議題 2] 橋脚配置の変更
- 〔議題 3〕ボックスカルバートの統合
- 〔議題 4〕スタッドジベルを用いた埋込み方式によるCFT橋脚の採用
- [議題 5] 舞鶴若狭自動車道(小浜IC~敦賀JCT)の早期供用

[報告事項]

- ・高速道路機構・会社の業務点検を踏まえた修繕事業における助成制度の改善について
- ・これまでの審議状況と今後の予定

継続審議事項について

●事務局から、平成27年5月12日に開催した第24回委員会において、継続審議とされていた「横断構造物の施工方法の変更」の議題については、申請から取り下げる旨の申し出が西日本高速道路会社㈱からあったことを報告した。

会社からの説明は以下のとおり

・前回の委員会での結果を踏まえ、再度会社にて見直しを行ったが、今回の事案が地元に対して有効な事であったとは言えないという結論に達し、認定を得ることが困難であると判断した。

審議事項について

●議題1について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を 0.5 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・協議の結果として橋梁から盛土へ変更したことは、会社の経営努力として認定して良いと考える。(委員)
- ・説明の内容からは、標準的である。(委員)
- ・参考として、上流側からの伐採木によりボックスカルバートが詰まることがないよう、点検などに関する 管理者との協議状況について次回報告してほしい。(委員)
- ●議題2について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を 0.5 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- 協議が大変だったと容易に想像がつくことから、認定して良いと考える。(委員)
- 官官協議ではあるが、かなり難しい協議であったと考える。(委員)
- ・協議相手との同意を得るため、不等流解析を行うなどの努力をされている。(委員)
- ●議題3について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を 0.25 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・長期にわたって協議されており認定はできると考えるが、他の要因も含めた協議であることから α は標準よりも低いと考える。(委員)
- ●議題4について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断した。

主な意見は以下のとおり。

- ・新しい構造の取組みということで認定して良いと考える。(委員)
- ・今回の案件の適合要件は、「認定基準①ーロ」ではなく「認定基準①ーハ」ではないか。(委員)
 - ⇒本件は現場特有という面もあり、現段階でこの技術を汎用的に使えることが確認できていないため、 適合要件を「認定基準①ーロ」として申請している。(会社補足説明)
- ●議題5について、運用指針に定める経営努力要件に適合すると判断し、会社の貢献度(α)を 0.75 と決定した。

主な意見は以下のとおり。

- ・鉄道上の工事を高速道路会社で施工するために行った鉄道事業者との協議には、大変な努力があったと考える。(委員)
- ・クレーンを使う作業において、強風に対する対策は当然やるべき安全対策である。(委員)
- ・橋梁形式の変更に伴う工期短縮は、当初から考慮して計画しておくべきことではないのか。(委員)
 - ⇒当初計画においても経済性や工期などを総合的に評価して橋梁形式を決定しているが、その後の 調査や協議など進捗が図られる中で、地域の期待が大きかったことも踏まえて、橋梁形式を見直 す他、鉄道事業者との協議を実施するなど各種の努力により早期開通を実現したものである。(会 社補足説明)

報告事項について

- ●高速道路機構・会社の業務点検を踏まえた修繕事業における助成制度の改善について 主な意見は以下のとおり。
 - ・運用改善を行い、制度を活用しやすくすることは結構なこと。(委員)
 - ・業務点検結果の3点目の取組み事項については、これまで当委員会においても問題意識を持っていたライフサイクルコストや社会的便益などに関して、改めて検討して頂く内容と認識した。(委員)
 - ・委員会とは別の場で、ライフサイクルコストや社会的便益などの新たな評価制度の検討を行うのか。 (委員)
 - ⇒新たな評価制度の設計は、別の場で検討させていただくが、制度設計の途中で、委員にご意見を お伺いすることはあると考えている。(機構)

以 上